

会議録

会議の名称	平成23年度第3回西東京市消防委員会
開催日時	平成23年12月15日（木曜日） 16時00分から17時20分まで
開催場所	防災センター
出席者	蓮見委員長、櫻井職務代理委員、山本委員、村田委員、長谷川委員、野口委員、本橋委員、河村委員 小谷野危機管理室長、保谷危機管理特命主幹、長谷川主査
議題	1 平成23年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について 2 平成24年西東京市消防団出初式について 3 女性消防団員の任用について 4 消防団協力事業所表示制度について 5 その他
会議資料の名称	1 平成23年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について 2 歳末特別警戒巡視時間表 3 平成24年西東京市消防団出初式について 4 式次第 5 女性消防団の任用について 6 西東京市消防団協力事業所表示制度実施要綱（案） 7 消防団協力事業所表示制度実施要綱（西東京市と他市との比較） 8 各市協力事業所表示制度実施要綱
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○蓮見委員長： 挨拶</p> <p>○蓮見委員長： 議題1 平成23年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について事務局に説明を求める。</p> <p>○事務局： 資料に基づいて説明する。</p> <p>○蓮見委員長： 巡視について、例年2班に分かれて巡視をしているが、29日に櫻井委員、長谷川委員、野口委員、30日に本橋委員、河村委員と私としたいがいかがでしょうか。</p> <p>○各委員： 異議なし。</p>	

- 蓮見委員長：
異議なしとのことですので決定します。
当日は、午後8時に防災情報室に参集してください。
- 山本委員：
30日に都議会議員の石毛議員と山田議員が激励に詰所に伺います。
対応は、消防署で行います。
- 事務局：
市議会から29日に倉根副議長、30日に小林議長が同行します。
- 蓮見委員長：
議題2 平成24年西東京市消防団出初式について
事務局に説明を求める。
- 事務局：
資料に基づいて説明する。
荒天時については、市役所代表電話へ掛けていただければ、ご案内をいたします。
- 蓮見委員長：
荒天時は、市民会館になりますので、宜しく願いいたします。
- 蓮見委員長：
議題3 女性消防団員の任用について
事務局に説明を求める。
- 事務局：
資料に基づいて説明する。
先般、西東京市消防団幹部会議で資料の通りのものを示させていただき、各分団幹部より異議等がありませんでしたので、今回、消防委員会へ報告させていただいたものです。
女性消防団員の任用時期については、平成26年度の改選からと考えております。
条例定数244名を改正しない中で、各分団が20名の確保を努力しつつ、分団において、本部を除く240名を確保した場合は、女性消防団員の採用を見送る方向にしたいと思っております。
平成25年10月末頃に、次期団員の継続及び新入団員調査を実施し、その状況をみて女性消防団員の任用について、検討していきたいと思っております。
- 蓮見委員長：
前回の会議で、団幹部会議で検討をお願いしていたところ、今回のこの報告がありましたが、村田委員、何か補則等がありますか。
- 村田委員：
この資料のとおり、各正副分団長の総意を得ましたので、報告させていただきました。
- 蓮見委員長：
団幹部会議で話し合いをしていただいた結果、資料のとおりです。
平成26年度から募集の方向ですので、消防委員会としても推進していきたいと思いま

す。

本件について、意見等がありますか。

○本橋委員：

入団希望者に対しての選考ができるのか。

○村田委員：

面接をして、判断していかなければならないのではないかと思う。

女性消防団員は、本部付きであるので、本部が面接を行わなければならないと考える。

○蓮見委員：

女性消防団員の募集について、基準や方向について決まったら、消防委員会へ報告をお願いしたいと思います。

○河村委員：

本件については、市長に報告するのか。

○事務局：

市長からの諮問ではありませんが、決定がなされた旨の報告をしてもよろしいかと思えます。

○蓮見委員長：

議題4 消防団協力事業所表示制度について
事務局に説明を求める。

○事務局：

前回提示した西東京市消防団協力事業所表示制度実施要綱（案）の機能別消防分団の制度がありませんので削除修正しました。

他市との比較について、資料に基づき説明する。

多摩地域において、7市が要綱等を作成してしまして、その内、町田市・日野市については、交付実績がありません。

この制度を立ちあげるとしても、どの様な効果を期待して、制定しなければならないのではないかと考えています。

全国的な統計として、サラリーマン団員が多くなっており、全国的では7割を超えている中で、民間企業の協力を得ないと、団員の確保及び活動ができないという背景の中で、この制度があると認識しています。

全国的には、4割を導入しているが、交付実績についての有無がありますので、地域での特性があるのではないかと考えています。

東京消防庁管内の23区では、有効活用されるのではないかと考えますが、多摩地区の7市の実績から見ましても、この制度を導入しても効果が期待できないのではないかと考えていますので、そのあたりもご審議をお願いします。

○蓮見委員長：

都内においては、この制度がなければ消防団活動に支障をきたすような状況があると、前回山本委員から説明がありましたが、多摩地域ではどうであろうかとのことですが、都内の状況は、山本委員如何でしょうか。

○山本委員：

23区内については、ほとんど認定しています。
中核都市のほとんどが、消防団協力事業所表示制度を制定しています。

○長谷川委員：

この制度について、事業所の方は知らないと思う。事業所で団員を輩出しているところを出初式等とかで表彰などがあるなど、行政でこの様な制度があることをPRすれば、理解を得られる事業所の中から協力しようと申し出ると思います。

○蓮見委員長：

方向性としては、よろしいと思いますが、多摩地区で7市が制定しているが、2市に実績がなく、5市に実績がある。

八王子市から国立までの資料がありますが、総務省の案を元に作成していますが、多摩地区に合致していない様などところがあるのかもしれないので、もう少し多摩地区で運用しやすいような形をとれば、実績が上がるように思います。

○長谷川委員：

西東京市でも事業所から入っている消防団員がいると思うが、協力していただいている事業所をもっとPRすれば良いと思います。

そうすればもっと増えるのではないかと思うところですが、そのあたりをもっと行政がPRすれば、協力していこうという事業所が出てくるのではないかと、また、協力いただいた事業所に対して表彰をするとの事も一つの方法ではないかと思うのですが。

今までは、消防団員の募集に際しては、分団の区域内で当たっていたようなので、任期替え時に市報に1・2回掲載するだけでしょうが、募集の方法を考えたらどうかと思う。

○事務局：

長谷川委員の団員の募集とリンクするような方法というのも一つの方法だと思います。

団員を募集しながら元来の表示制度という形にするのか、制度を導入しないまでも、ホームページのなかで協力されている事業者は、市内何か所あって、何町にはどこの事業者がという掲載も一つの方法であるかと思いますが、要綱を作らなくても掲載することができないこともないと思っています。

この表示制度を八王子等々が実施しているところですから、他市との兼ね合いもありますから、どのような表示制度要綱が西東京市としてベターなのかベストになるのか、団員募集とリンクがうまくできる方法があれば一番良いと思っておりますので、そのあたりの考え方を委員会で検討していただくのも一つの方法かと思えます。

○蓮見委員長：

以前いただいた資料で、機能別消防団というのは、三鷹市しか記載がないですね。消防団に協力していただけると表示証を交付しようということがあったものですから、市内でいえば思い当たる所は、大規模の事業所が2社というところですが、場所の提供とか、物的の物の協力を得られるという効果もあるのではないかと、また、現実問題として、2名以上消防団員を事業所から輩出している所は、少ないとの事もありますが、表示制度を導入するという方向に関してはいい案ではないかとの事なので、前回の会議で25年度から実施してはとの話でしたが、次期尚早ではないかとの意見もありますので、もっと現実に即したものを皆さんに意見を出していただきたいという話ですね。

○事務局：

前回の会議では、平成25年度くらいからの話でありましたが、各自治体の状況はどのようなかとの事で、団員の確保につながる様な制度でないというご意見がありました。

事務局としては、否定するものではありませんが、導入の時期については事務局で検討させていただきたいと思っています。

○蓮見委員長：

総務省からの通知を元に作成したもので、概ね全国一律で同じようなものを題材にして、作られたと思っていますが、多摩地区では導入しているところが少ないとの事なので、これは、継続審議との形をとり、実績が出るような形の物に変えられればという事もありますので、継続審議ということで如何でしょうか。

○河村委員：

協力いただいている事業所に対して、表彰できないかという制度ですよね。
これで、団員確保ができるかという点と難しいですね。

○本橋委員：

総務省のほうで、私たちの多摩地域の消防団員はほかの地域と一緒に、自分たちの町は自分たちで守るとの事が、根底にあって活動している。

都内や大都市部の中の消防団員がいない地域に対して、企業活動の一つとして、消防団員を出せばメリットがあります。

企業がPRをする術を持っていますので、様々なメリットがあるのかもしれませんが、根底がある中で、西東京市に当てはめていくのは、すごく難しいとおもうし、少し無駄なような気がしたりします。

貢献している西東京市内の事業所というのは、消防署の表彰の枠を消防団枠に広げていたたくとかができれば、いいのではないかと思います。

西東京市からの表彰ではないかもしれませんが、そのような形で名前を出していただく方法と思います。

○山本委員：

色々なカテゴリーがありまして、消防団の位置付でこのような形もあるでしょうし、他の地域貢献の一つの考え方では、不可能ではないと思いますけどもどちらでもいいのではないかと。

○本橋委員：

市で予算をつけて、表示証を作ったりするのに対して、受けられる事業体が企業等から3人以上の消防団員を出しているとか、本来のところ、この市にマッチしてない気がする。それを西東京市に表示制度を合わせていく作業がはたしてそこまで必要があるのかというのがあります。

それよりも団員全員に助成金等を出していただいたりしたほうが、良いと思います。

○野口委員：

23区内は、どなたが認定をするのですか。

○山本委員：

都知事から委任を受けている消防総監です。

○野口委員：

西東京市の場合では、市長ですね。重さというか受け方が違いますね。

○櫻井委員：

23区内と市町村では違うと思います。23区内は、消防団は消防署と一緒にですからまるっきり分団に貢献しているというよりは、消防署に貢献しているように受け取れる。

○山本委員：

23区の特徴になってしまいますね。

○蓮見委員長：

この要綱では、実績がでないということであれば、西東京市独自の活用できる方法のシステムに変えてもいいのではないかと。

都心に近い合併市なので、新たなものを作りだして、私たちが多摩地区の見本となるような事業所の協力制度みたいなものを新たに作り出してもいいのではないかなどの思いもあります。

事務局で、実効性のあるものを作っていて、審議に諮りたいと思いますが。

○事務局：

なかなか難しい課題だと思います。

この制度が、多摩地区に浸透しないところが、本橋委員もご指摘のように、もらう側のメリットの部分が、何があるのか、総務省として、各市町村に推進しているのも事実ですので、既存の7市については、そのような動きの中で、立ち上げて浸透していかないというのが本橋委員の見方の部分であり、それでは、西東京市が変えられるかということ、なかなか答えを見出すのは厳しいところではないかと。いろいろ議論をいただき、両方の意見があるとおもうので、1度事務局で差し戻しいただき、総務省意向の部分と、事態として動かない部分と、もう少し考慮させていただき、この制度そのものが悪いということではないので、いつか踏み切ることになってくるのかと思いますので、周辺市の状況を再度確認して、提案させていただきたい。

要綱は総務省のベースで考えていきたいと思っています。

委員会では、方向性を検討いただき、文言については、法令審査がありますので、この要綱で行きたいと思います。

○蓮見委員長：

事務局で再検討していただき、新たな方向を示していただき、委員各位で検討をいただきたいと思いますが、各委員は如何でしょうか。

○各委員：

異議なし

○蓮見委員長：

異議なしとのことですので、その様に進めたいと思います。

一点お願いですが、東日本大震災で、消防団員が保険金を貰えないとの話を聞いたが、西東京市の保険はどうなっているのか、以前は、保険に入っていたが合併時に精査されて

しまった経緯がありましたが、ある程度の補償も必要ではないかと意見がありまして、事務局で確認したら、2年前から日本消防協会の保険に加入しているとの事ですので、次回内容について説明をいただきたい。

○事務局：
分かりました。

○蓮見委員長：
その他、何か事務局ありますか。

○事務局：
次回の委員会を来年の5月頃に予定したいと思います。

○蓮見委員長：
調整をお願いします。
他にありますか。
無いようですので、第3回西東京市消防委員会会議を終了する。